

交. 総. 組 第 107 号

平成 29 年 3 月 30 日

一般社団法人
東京 トラック 協会
会長 千 原 武 美 殿

警視庁交通部長

山 本



重大交通事故防止対策のお願いについて

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から交通安全に関する諸対策を始め、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、都内において、交通事故抑止のための各種対策に取り組んでいるところですが、例年 4 月、5 月は、歓送迎会や春の行楽シーズンということもあり、お花見等で飲酒する機会が増えることから、飲酒後の歩行者や自転車利用者が道路上に寝込んでしまう死亡・重傷事故が平成 27 年中は 14 件、平成 28 年中にも 14 件発生しており、本年も既に 4 件発生している状況です。

警視庁では、「平成 29 年春の全国交通安全運動」等の各種行事における広報啓発、交通街頭活動や飲酒酩酊者に対する保護誘導活動等を強化しております。貴協会におかれましても、こうした情勢を御賢察いただき、道路上に寝込んでいる者を発見した場合は、その手前に車を停車させるなど後続車による事故を防止するための措置や 110 番通報等により、重大交通事故を防止するための御協力をお願いいたします。

また、3 月に入り貨物自動車が関与する交通死亡事故が 6 件発生するなど、関与率は死亡事故全体の約 67 パーセントと非常に高い状態であり、乗務員の安全意識の向上と各事業所における適切な運行管理が重要となりますので、

- 安全な車間距離の確保
 - 死角に入る二輪車等への注意
 - 路上寝込み等を想定した、夜間帯におけるハイビームの有効活用
 - 交差点を右左折する際の横断歩道手前での一旦停止、安全確認
 - 運転席からの視野の確保（死角を生み出すような物を置かない）
- 等について、乗務員への注意喚起と指導をお願いいたします。

末筆となりましたが、貴協会のますますの御隆盛を祈念申し上げます。

問合せ先

交通総務課 交通安全担当

藤本警視 電話 03-3581-4321 (内線 50320)